

表彰候補者推薦要領（法定船用品整備事業場）

平成30年12月17日

一般社団法人日本船舶品質管理協会

- 1 表彰候補者は、当該企業において15年以上勤続した整備技術者であって、法定船用品の整備関係業務に従事した期間が5年を超え、成績優秀な者とします。
- 2 表彰候補者の推薦は、1企業につき2名以内とします。
- 3 表彰候補者の推薦に当たっては、次の事項に留意願います。
 - (1) 表彰は、隔年ごとに行う予定です。
 - (2) 表彰候補者1名につき1万5千円の負担を願います。
 - (3) 1企業で表彰候補者が複数ある場合には、順位をつけて提出願います。
 - (4) 表彰候補者が、当該企業に在勤している期間中、企業合併、社名変更等があっても、企業体として一貫性があれば、同一企業として取扱います。
 - (5) 表彰候補者には、役員を含みます。
- 4 表彰候補者推薦書の様式は、別添のとおりとします。